

平成23年度 海っ子山っ子スクール ～小規模校特別転入学制度～ 募集要項

福岡市教育委員会

1 趣 旨

海や山に囲まれ、自然に恵まれた環境の中で、地域との交流を大切にし、自然を生かした教育活動を行っている小規模の学校に通学することにより、豊かな人間性をはぐくみ、自然を愛する心をつちかうことを目的としています。

2 対象とする学校及び募集人数

対象とする学校

H22.10.1現在

学校名	所在地	電話番号	児童生徒数	学級数
勝馬小学校	東区大字勝馬1786番地	603-6615	22	3
曲渕小学校	早良区大字曲渕713番地の1	804-3280	31	4
能古小学校	西区能古357番地	881-0858	72	6
能古中学校	西区能古357番地	881-0595	41	3

募集学年・募集人数 (学年は平成23年からの新学年)

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
勝馬小学校	5	1	2	0	0	0
曲渕小学校	4	0	0	0	0	0
能古小学校	2	0	0	0	0	0
能古中学校	5	0	0			

3 転入学の条件

- (1) 保護者、児童生徒ともに福岡市内に居住していることが必要です。
- (2) 制度の趣旨を理解し、その学校の教育活動等に賛同する保護者及び児童生徒を対象とします。
- (3) 通学について
 - ①児童生徒自身が自力で公共の交通機関を利用し通学するものとします。
 - ②児童生徒の負担を考慮し、通学時間は原則1時間以内とします。
 - ③保護者の責任と負担において通学するものとします。
- (4) 転入学の時期は、4月1日とし、在学期間は1年以上とします。夏季間または冬季間など、一定の学期等に限定した短期間の転入学はできません。

4 募集及び手続き

(1) 提出期間

平成22年12月1日(水)～12月20日(月) (期間内の消印有効)

(2) 申し込み

希望者は、教育委員会学校支援課宛に「海っ子山っ子スクール申込書」を郵送もしくは持参にて提出してください。

(3) 希望校での面談

制度の趣旨やその学校の教育活動を理解していただくため、平成23年1月7日(金)までに希望校での面談を行います。

(4) 結果の通知

平成23年1月17日(月)までに保護者宛に連絡をします。なお、申込者が多数の場合は、抽選を行うことがあります。

※抽選予定日：平成23年1月24日(月)

(5) 指定学校変更手続き

結果通知が届いたら、教育委員会学事課で指定学校変更の手続きを行ってください。手続きの方法は、結果通知の際に連絡します。

(6) 転入学の取り消し

転入学を許可した後において、申請の事由が虚偽であった場合、自力での通学を行っていない等、転入学の条件を満たさなくなった場合、制度利用にあたって制度の趣旨に合わない事由が生じたと認められた場合は、転入学を取り消すことがあります。

5 その他

(1) 対象校には、いずれも留守家庭子ども会はありません。

(2) 勝馬小学校、曲淵小学校を卒業した場合、進学する中学校は、住所地の学校です。能古小学校を卒業した場合、本制度を利用し能古中学校に進学することもできます。

6 転入学予定日

転入学の予定日は、平成23年4月1日(金)とします。

入学式は、小学校が平成23年4月12日(火)、中学校が平成23年4月8日(金)、始業式は、小学校、中学校とも平成23年4月5日(火)に予定されています。

7 提出・問い合わせ先

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市教育委員会

教育支援部 学校支援課 (電話) 092-711-4636, (FAX) 092-733-5865

教育委員会 ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>